

鳥羽市保育所給食調理等業務委託公募型プロポーザル審査要領

1. 審査の基本的な考え方について

鳥羽市が、保育所給食調理等の業務を委託する事業者は、保育施設・学校給食調理等の業務に実績があり、調理技術、安全衛生管理等の社内教育を積極的に行っている意欲的で、かつ、保育所給食の意義や目的を十分理解している事業者であること。また、業務従事者を安定的に雇用しており、かつ、その企業の経営状態等も安定し継続的に業務を行っていることである。

このような基本を踏まえ、プロポーザル提案書等提出書類並びにプレゼンテーション・ヒアリングの内容をもとに適正な審査を行うための基準を以下のとおり定め、業務を委託するに最もふさわしい事業者を選定する。

2. 選定方法

(1) 選定は、鳥羽市保育所給食調理等業務委託公募型プロポーザル選定委員会により、本要領に基づき行う。

(2) 提出された提案書等各資料について、別表「評価基準表」に基づき評価を行う。

各小項目別に評価し、その合計得点（300点満）により選定を行う。

3. プレゼンテーション・ヒアリングの実施

プレゼンテーション・ヒアリングの実施については、別紙「プレゼンテーション細目」により行う。

4. 評価・採点

(1) 小項目の採点の基準は下記のとおりとする。また、業務委託料の見積に対する評価・配点については、次項によるものとする。

判定	点数
優れている	10
やや優れている	8
普通（一般的な提案）	6
やや劣っている	4
劣っている	2

(2) 見積に対する評価・配点

事業者選定にあたっては、真に本市が求めている仕様が十分に満たされ、かつ、予算額の範囲内であることを条件に、見積価格の多寡だけにとらわれず、提案内容の良否を最も重視して行うものとする。

(3) 提案者が1者の場合でも、本要領に基づき、審査を行う。

(4) 評価項目において、鳥羽市の求める最低基準（評価点の総計の5割）を下回った場合は受託候補者を決定しない場合がある。

5. 事業者の選定

- (1) 各選定委員の合計点数の合計が最も高い提案者を受託候補者に決定する。
- (2) 受託候補者が2者以上あった場合は、別表「評価基準表」審査項目の3. 安全衛生管理体制等について、5. 業務従事者の配置計画・業務実施体制について、6. 業務の円滑な遂行について、の合計点数で判定し、受託候補者を決定する。
- (3) 前項より選定した事業者が辞退またはその他の理由で契約できない場合は、次点者を受託候補者とする。

【別紙】

鳥羽市保育所給食調理等業務委託公募型プロポーザル 評価基準表

審査項目 (大項目)	評価の観点 (小項目)	配点	
1. 保育所給食に対する基本的な考え方及び食育活動	①保育所給食に対する事業者の基本的な考え方(乳幼児期の食の重要性や保育所給食が保育の一環であることへの理解度を含む)	10	40
	②児童の年齢に合わせた安全・安心でおいしい給食提供のための提案	10	
	③保育所職員との連携や児童との関りについての考え方	10	
	④食育を推進する上で、事業者が関与することが可能なことの提案	10	
2. 配慮を必要とする児童への給食提供	①離乳食対応に関する基本的方針及び実施体制	10	30
	②食物アレルギー対応に関する基本的方針及び実施体制	10	
	③宗教等の理由による食の禁忌や疾病等による配慮を必要とする児童への食事提供に関する基本的方策及び実施体制	10	
3. 安全衛生管理体制等	①衛生管理に関する基本的な考え方及び衛生管理体制、衛生検査の実施内容	10	40
	②従業員の健康管理体制	10	
	③食中毒や異物混入等の事故に関する具体的防止対策	10	
	④食中毒や異物混入等の事故発生時等の対応方針と再発防止対策	10	
4. 業務従事者に対する教育・研修計画等	①業務従事者に対する教育・研修についての基本的な考え方	10	30
	②調理技術・衛生管理等に関する教育・研修体制と年間計画	10	
	③離乳食・食物アレルギー対応食・その他配慮を必要とする児童への食事提供に関する教育・研修体制と年間計画	10	
5. 業務従事者の配置計画・業務実施体制	○業務従事者の配置計画(あおぞら保育所)	10	50
	○業務従事者の配置計画(安楽島保育所)	10	
	○業務実施体制について		
	①業務実施体制についての基本方針	10	
	②休暇等業務従事者欠員時の代替職員確保の体制及び具体的想定	10	
	③有能な人材の確保及び雇用した人材を定着させ、長期雇用するための方策	10	
6. 業務の円滑な遂行	①受託者内及び委託者・受託者間の指揮命令系統	10	50
	②業務を円滑に遂行するための方策	10	
	③業務開始に向けた準備について、実施内容及びスケジュール	10	
	④業務履行が不可能となった場合の緊急対応について、具体的対策及び業務代行体制・損害補償	10	
	⑤災害等緊急時の業務遂行及び人員確保について、基本的方針及び体制	10	
7. 業務委託料	①見積額算定及び経費配分についての基本的な考え方	10	30
	②安定した給食運営を提供しつつ、コストを削減するための方策	10	
	③提案内容に対して適正な価格設定のもと見積額が算定されているか	10	
8. 会社概要	①事業者の経営理念及び財政基盤の安定性	10	20
	②保育施設、その他集団給食施設における給食調理業務の受託実績及び、安全な運営が継続して可能な体制の確保	10	
9. プレゼンテーション・ヒアリング	①積極性や意欲があり、建設的な提案がされているか	10	10
合計		300	